

ふれあい通信



ボランティアルームの使用について

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が大阪府に発令されましたので、ボランティアルームの使用をご遠慮いただいております。ボランティアの皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力ください。

なお、ボランティア活動応援資金の報告・申請は郵送あるいはふれあいセンターにポストインで受け付けます。

※（郵送料は令和2年度の活動応援資金の支出として計上していただけますので、領収書の保管をお願いいたします）



応援資金の申請書、報告書はふれあいセンターにポストインでもOK!

ふれあい通信 発送作業

緊急事態宣言が発令されている間は、ふれあい通信の発送作業ボランティアの活動はありません。発送作業を楽しみにされている方々には申し訳ありませんが、しばらくの間は職員だけで発送作業をします。

緊急事態宣言が解除されたのち、皆様の元気な顔を見せてくださるのを楽しみにしています。 此花区社協職員一同



【申込み/問合せ先】

此花区社会福祉協議会 区ボランティア・市民活動センター（担当：安田）

〒554-0002 大阪市此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター

電話：06-6462-1224 FAX：06-6462-1984

E-mail：kono-v@konohanaku.or.jp <http://www.konohana-kushakyo.or.jp/>

講座のお申し込みは上記連絡先まで

自宅でボランティア活動

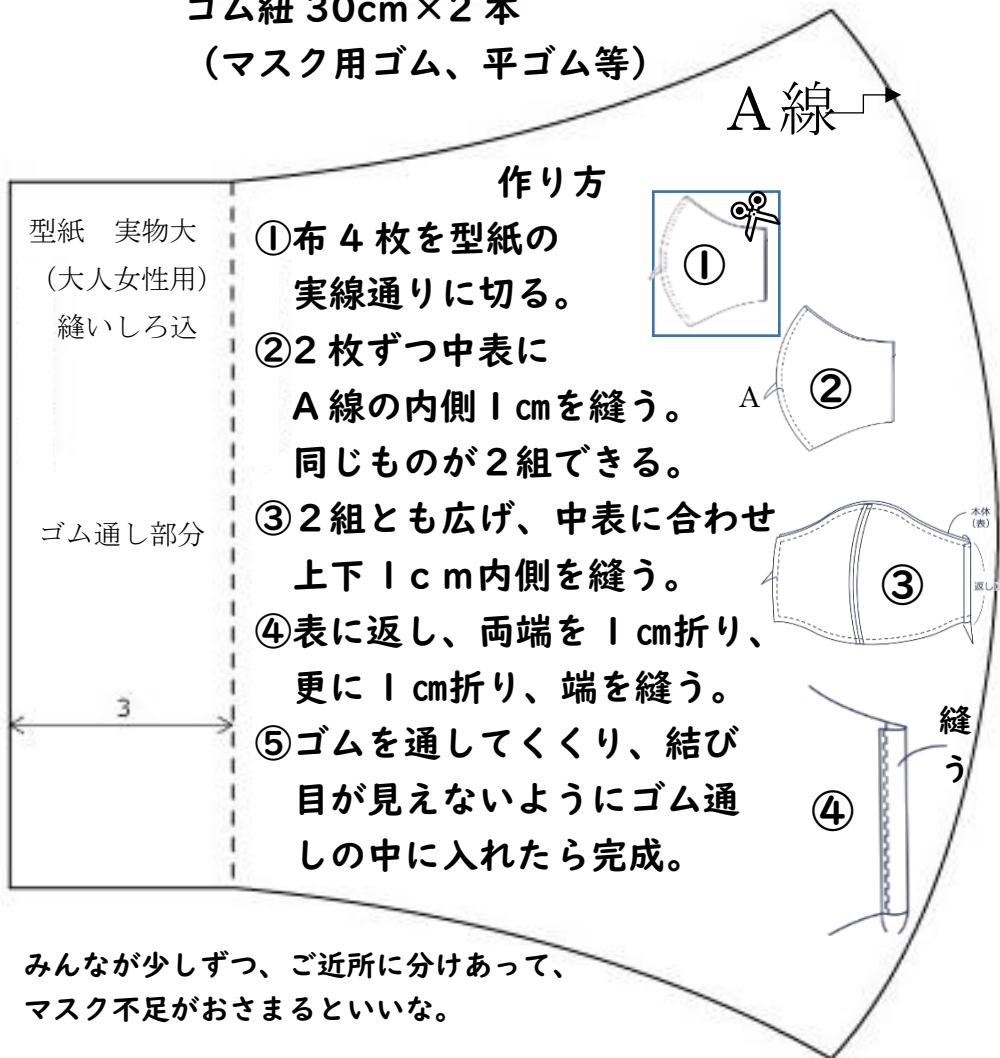
自宅にいる時間を利用してマスクを手作りしませんか

材 料：15×17cmの布4枚

(ガーゼ、タオル、手ぬぐい、ハンカチ等でも代用可)

ゴム紐 30cm×2本

(マスク用ゴム、平ゴム等)



みんなが少しずつ、ご近所に分けあって、マスク不足がおさまるといいな。

此花区社会福祉協議会 区ボランティア・市民活動センター

ホームページ リニューアルしました

自宅にいる時間の多いこの時期に社協のホームページをご覧になり楽しんでください。特に区ボランティア・市民活動センターの「ボランティア一覧」は去年から長い時間をかけボランティアとボランティア連絡会メンバーで作りました。作成に参加していないボランティアグループは連絡会でボランティアカードを作成し、ホームページにアップしませんか。

ボランティア・市民活動センターは
ボランティア活動の拠点です。



此花区ボランティア・市民活動センター
キャラクター このはなやるソウ